

令和元年(2019年)5月7日

保護者の皆様

滋賀県立国際情報高等学校

校長 望月 美希

定期考査についてのお知らせ

新緑の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、5月14日(火)より定期考査がはじまります。本校における定期考査の注意事項を、以下のとおりお知らせします。ご家庭におかれましてもお子様とご確認いただき、ご指導をいただきますようお願い申し上げます。

定期考査の注意事項

1. 欠席・遅刻をしない

- ・無断欠席および正当な理由のない欠席は0点扱いとなります。
- ・やむをえない理由で欠席・遅刻をする場合は、必ず保護者から8:45までに担任に連絡をお願いします。なお、病欠等の場合は病院を受診し、領収書はできるだけ早く提出してください。8:45までに連絡がなく、欠席の場合は0点扱いとなります。
- ・25分以上遅刻した場合は、試験を受けられません。
- ・各科目において、定期考査の欠席が多くなると単位修得が認められない場合があります。体調には十分に留意してください。

2. 考査中は荷物を廊下に置く

- ・考査中机の上には、鉛筆・シャープペンシル・消しゴム・定規以外の物は置かないでください。また、ひざ掛けやマフラーなどの防寒具の持ち込みは認めていません。

3. 絶対に不正行為(カンニング等)をしない

- ・不正行為は厳重に指導します(当該科目の点数が0点になります)。
- ・テスト返却時に答案を改ざんすることも不正行為となります。

4. 携帯電話・通信機器を持ち込まない

- ・携帯電話・通信機器の試験教室への持ち込みは認めていません(電源を切り、必ずカバンにしまう)。
- ・机の上、机の中、ポケットの中に携帯電話・通信機器を入れている場合でも、すべてカンニングとみなします。

直通電話

(1年) 077-551-0830

(2年) 077-551-0832

(3年) 077-551-0833